

経営状況等の概況（県外郭団体）

団体の基本情報（R5.4.1現在）					
名称	公益財団法人 岡山県暴力追放運動推進センター		法人番号	1260005008747	
事務所の所在地	岡山市北区厚生町三丁目1番15号				
代表者	理事長 池永 亘	設立年月日	平成4年4月1日		
出資金等総額	1,486,448 千円	うち県出資金等	1,225,598 千円	県出資比率	82.4%
役員	10人	職員	10人	決算時期	3月
設立目的	<p>県民の総力を結集して暴力追放運動を展開し、暴力団が存在し得ない社会基盤を確立するとともに、暴力団員及び暴力団と密接な関係を有すると認められる者（以下「暴力団員等」という。）による不当な行為の防止及びこれによる被害の救済等に寄与することを目的とする。</p>				
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> 暴力団員等による不当な行為の予防に関する知識の普及及び思想の高揚を図るための広報活動 暴力団員等による不当な行為の予防に関する個人又は法人その他の団体の活動の支援 暴力団員等による不当な行為等に関する県民からの相談受理 少年に対する暴力団の影響を排除するための活動 暴力団から離脱する意思を有する者を助けるための活動 暴力団の事務所の使用により付近住民等（付近において居住し、勤務し、その他日常生活又は社会生活を営む者）の生活の平穏又は業務の遂行の平穏が害されることの防止 公安委員会の委託を受けて、事業所の責任者に対し、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第14条の不当要求による被害を防止するための措置が有効に行われるようにするための講習 不当要求情報管理機関の業務援助 暴力団員等による不当な行為の被害者に対して見舞金の支給、民事訴訟の支援その他の救援活動 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第38条に規定する少年指導委員に対して、少年に対する暴力団の影響を排除するための活動に必要な研修 前記に掲げるもののほか、本センターの目的を達成するために必要な事業 				

経営実績と財産の状況（単位：千円）								
		H30	R1	R2	R3	R4	R5（予算）	
収益 A		47,930	45,570	45,795	44,944	60,895	48,402	
	うち県支出金 B	9,030	9,020	8,550	8,600	8,640	8,600	
	県支出金の割合（B/A）	18.8%	19.8%	18.6%	19.1%	14.1%	17.7%	
費用 C		46,368	85,136	69,615	83,786	106,397	48,598	
当期正味財産増減額（A-C）		1,562	△ 39,566	△ 23,820	△ 38,842	△ 45,502	△ 196	
総資産 D		1,831,981	1,792,020	1,768,823	1,730,520	1,685,469		
	主なもの	現金預金	9,872	9,724	9,757	9,778		16,138
		投資有価証券	1,747,981	1,708,729	1,685,110	1,652,403		1,590,443
総負債 E		8,039	7,644	8,267	8,806	9,257		
正味財産 F=D-E		1,823,942	1,784,376	1,760,556	1,721,714	1,676,212		
うち基本財産 G		1,751,827	1,712,576	1,688,956	1,656,250	1,594,769		
累積剰余/累積損失（F-G）		72,115	71,800	71,600	65,464	81,443		
経営実績と財産の状況についての評価		暴力追放運動推進センターは、借入金等はなく、事業も基本財産の運用益や賛助会費及び受託事業の収入等で運営されているとともに、基本財産についても国債や地方債などの国内債券を中心に安全な運用に努めるなど、安定した経営が行われており、財務状況は健全で、事業の継続性が確保されている。						

役員職員の状況							
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
役員	総数	10	10	10	10	10	10
	常勤		1	1	1	1	1
		うち県派遣職員	0	0	0	0	0
	非常勤		9	9	9	9	9
		うち県職員	2	2	2	2	2
職員	総数	11	11	11	11	11	10
	常勤		4	4	4	4	4
		うち県派遣職員	0	0	0	0	0
	非常勤	7	7	7	7	7	6

岡山県からの支出の状況（単位：千円）							
		H30	R1	R2	R3	R4	R5（予算）
県支出金		9,030	9,020	8,550	8,600	8,640	8,600
内訳	委託料	9,030	9,020	8,550	8,600	8,640	8,600
	補助金						
	負担金						
	その他						
その他	短期貸付金						
	長期貸付金（年度末残高）						
	損失補償限度額						
	損失補償契約に係る債務残高						
	債務保証限度額						
債務保証契約に係る債務残高							